様式第１号（第３条第１項関係）

年　　月　　日

通話録音装置貸出申請書（同意書）

（宛先）金沢市長

通話録音装置の貸出しを受けたいので、金沢市消費者被害防止事業通話録音装置貸出実施要綱第３条第１項の規定により、次のとおり申請します。申請にあたっては、裏面の通話録音装置貸出しに伴う誓約事項に同意します。

<table>
<tr><td rowspan="5">申請者</td><td>ふりがな</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>氏　名</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>住　所</td><td colspan="3">（〒　　－　　）</td></tr>
<tr><td>電話番号</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>生年月日</td><td colspan="3">年　　月　　日</td></tr>
<tr><td colspan="2">使用者の世帯状況</td><td colspan="3">(1)□ 過去に特殊詐欺被害にあったことがある者
(2)□ 不審電話を受けたことがある者
(3)□ 特殊詐欺被害を受けるおそれが大きいと認められる者
□高齢者　□障害者　□その他事由記載
（　　）</td></tr>
<tr><td colspan="2">業者設置の希望</td><td colspan="3">□　希望しない　□希望する</td></tr>
<tr><td rowspan="4">申請代理者</td><td>申請者との関係
※該当するものに「✔」してください。</td><td colspan="3">□ 申請者と同じ世帯の方
□ 法定代理人(成年後見人等)
□ 親族その他申請者の身の回りの世話をしている方</td></tr>
<tr><td>（ふりがな）
氏　　名</td><td></td><td>電話番号</td><td>日中連絡のとれる連絡先</td></tr>
<tr><td>住　　所</td><td colspan="3">（〒　　－　　）</td></tr>
<tr><td colspan="4">※該当する場合は「✔」してください。
□ 機器設置に関する連絡等は、申請代理者宛てにしてください。</td></tr>
</table>

※本人確認書類〔マイナンバーカード（表面のみ）、運転免許証、資格確認書等〕の写しを添付してください。

※以下処理欄　　【設置確認　　／　　】

<table>
<tr><td>設置期間</td><td colspan="2">年　　月　　日から　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>機器No</td><td>シリアルNo</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

上記申請について、貸出が〔適当・不適当〕と認められるので〔承認・不承認〕とし、通知してよろしいか。

通話録音装置貸出しに伴う誓約事項

１．申請書の内容を確認するため、必要に応じて申請者の身分証を提示すること。

２．申請書に記載された個人情報を市の委託業者（機器設置業者）へ提供すること。

※提供する個人情報は機器の設置又は保守に関する連絡の利用目的以外で使用することはありません。

３．通話録音装置は申請者の責任において大切に使用し、第三者へ転貸しないこと。

４．通話録音装置に不具合や誤作動等が生じた場合は、直ちに市へ連絡すること。

５．申請書の内容に変更が生じた場合は、速やかに市へ連絡すること。

６．万一、通話録音装置を破損（経年劣化による場合を除く。）、紛失した場合には、市が提示する実費（修理又は再購入価格相当分）を負担すること。

７．貸出期間が満了したとき、及び長期入院等の理由により通話録音装置を使用しなくなったときは、速やかに返却すること。